

## 第 387 回三木市議会定例会追加議案の概要

第 387 回三木市議会最終日（令和 7 年 6 月 20 日）に提出する追加議案 6 件（条例関係 2 件、補正予算関係 2 件、その他 2 件）の概要は次のとおりです。

### 1 条例関係

- (1) 第 号議案 三木市議会議員及び三木市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び三木市議会議員及び三木市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について（選挙管理委員会）

#### ア 改正理由

昨今における物価の変動等に鑑み、公職選挙法施行令が改正され、国政選挙における選挙運動に関し、選挙運動用ポスター及びビラの作成について公費負担の限度額が引き上げられたことに伴い、条例を改正する必要があるため。

#### イ 改正内容

- (ア) 選挙運動用ポスター作成に係る公費負担限度額（1 枚当たり）の引き上げ（第 1 条関係）

区 分	現 行	改正案
ポスターの作成契約を締結した場合		
ア ポスター1枚当たりの作成単価	541円31銭	586円88銭
イ 加算額	316,250円	改正なし

- (イ) 選挙運動用ビラの作成に係る公費負担限度額（1 枚当たり）の引き上げ（第 2 条関係）

区 分	現 行	改正案
ビラの作成契約を締結した場合	7円73銭	8円38銭

#### ウ 施行期日

公布の日

- (2) 第 号議案 三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について（保険年金課）

#### ア 改正理由

兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱の一部改正に伴い、支給判定基準の額を改める必要があるため、三木市福祉医療費助成条例を改正する。

イ 改正内容

低所得者の支給判定基準額である公的年金等の収入金額及び所得金額の合計額「80万円」を「80万9千円」に改める。

ウ 施行期日

令和7年7月1日

**2 補正予算関係【別添「令和7年度6月補正予算(案)(追加分)の概要」参照】**

- (1) 第 号議案 令和7年度三木市一般会計補正予算(第2号)
- (2) 第 号議案 令和7年度三木市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)

**3 その他**

(1) 第 号議案 工事請負契約の締結について(教育施設課)

市立緑が丘東小学校大規模改修工事(1期工事)請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年三木市条例第4号)第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。

(2) 第 号議案 財産の取得について(図書館)

図書館システム関連機器の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年三木市条例第4号)第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。